

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	旅館業営業施設許可台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化生活部生活衛生課生活営業係
個人情報ファイルの利用目的	旅館業の許可事業者の指導・監督のために利用する。
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者生年月日、4 申請者電話番号、5 営業施設所在地、6 営業施設の名称、7 営業の種別
記録範囲	営業許可取得者
記録情報の収集方法	旅館業営業許可申請者から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 施設所在地を管轄する保健所
	（所在地） （乙訓保健所）向日市上植野町馬立 8 （山城北保健所）宇治市宇治若森 7—6 （山城南保健所）木津川市木津上戸 1 8—1 （南丹保健所）南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1 （中丹西保健所）福知山市篠尾新町 1—9 1 （中丹東保健所）舞鶴市字倉谷 1 3 5 0—2 3 （丹後保健所）京丹後市峰山町丹波 8 5 5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨		
備 考	—	